

全国福祉用具専門相談員協会



理事長 岩元 文雄

全国福祉用具専門相談員協会(略称「ふくせん」)では、平成30年度介護保険制度改正により「全国平均賃与価格等の説明」「機能や価格帯の異なる複数商品の提示」が義務化されたことを受けて、福祉用具サービス計画書の様式を変更しました。主な変更内容は、これまでの「基本情報」「利用計画」に新たに「選定提案」を追加するもので、新たな「作成ガイドライン」をホームページ等で公表するとともに「作成ガイドブック」の改訂を行いました。

「ふくせん認定」の実施

いる福祉用具専門相談員の一部により専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことを検討する必要がある」との意見を受け、厚生労働省による老人保健事業推進費等補助金の助成を受け調査・研究を行いました。そして「より専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員」養成研修のための研修カリキュラムの構築、実施要綱・指導要領等の作成、モデル研修を実施してきました。今般、このモデル研修を「福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)」として発展させ、3年に1度の更新制度を導入しました。この新たな研修を協会の自主事業として本格的に全国で展開することになりました。

併せて、今年度も福祉用具サービス計画書の作成指導や講師養成のための福祉用具サービス計画作成SV(スーパバイザー)や賛助会員の協力のもと、全ての都道府県で研修会を開催しました。

また、本会では、介護保険部会での「更なる専門性向上等の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されて

今後本会では、福祉用具専門相談員の職能団体としての使命を全うするため、専門性を高める各種研修会等の開催を通じ、資質向上に務めていきます。